

2024年8月

お客さま 各位

小浜信用金庫

預金通帳等への「摘要入力」および「摘要入力専用入金帳」の廃止について

日頃は小浜信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、入出金の際にお客さまからご依頼をうけ、お取引に係る伝票の摘要欄にご記入いただいた日付や文字などを通帳等へ表示しておりましたが、窓口の混雑緩和や、お客さまの待ち時間短縮を図るため、摘要入力を取り止めさせていただくことといたしました。

対象となるお客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、窓口事務の効率化を図り、より一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、公共料金等の自動入出金にかかる摘要は、引続き表示させていただきます。

1. 「摘要入力」廃止日

令和6年10月31日（木）

2. 「摘要入力専用入金帳」使用期限

令和7年3月31日（月）

※ 現在使用中の摘要入力専用入金帳は上記期限まで使用できますが、新たな摘要入力専用入金帳の発行は上記1.廃止日以降はいたしません。

3. 廃止対象サービス

窓口や渉外係がお預かりした入出金取引の際に、手数料をいただき対応していた預金通帳等への摘要入力事務、および摘要入力専用入金帳を使用して対応していた預金通帳等への摘要入力事務すべてが対象となります。

なお、「はじめてのおくりもの」サービスについては廃止の対象外です。